

議会改革

検討結果について (報告)

これまで三鷹市議会では、開かれた市議会の実現を目指し、本会議のインターネット中継や押しボタン式表決システムの採用、議長交際費の削減やホームページでの政務調査費の収支実績の公開などに取り組んできました。

また、平成19年の議員改選後も、各派代表者会議(所属議員3人以上の会派の代表者で構成)の中で、活発な議論を重ね、会派を超えて協調しながら議会改革を進めてきました。そこで、今回は平成19年度における主な取り組みについてお知らせします。

平成20年度も引き続き、さらなる改革に取り組んでまいります。

三鷹市議会議員 石井 良司

1 議会役員任期を1年から2年に見直し

「議会三役」と言われる議長、副議長及び議会選出の監査委員の任期については、これまでは慣例により1年としてきました。しかし、行政に対するチェック機能の強化や議会改革の推進を図るため、議会三役の任期を2年とすることにしました。

2 本会議における一般質問の範囲を明確化

その議会に提出予定の議案等に直接触れる質問は、本会議での一般質問では行わないこととなっています。そこで、具体的にどのような質問が直接触れることになるのかを明確にすることにより、議案に対する質疑と市政に関する一般質問がともに充実するようにしました。また、一般質問をよりわかりやすくするための工夫の一つとして、質問の一部に一問一答方式を取り入れることができるようにしました。

3 会期中以外でも積極的に常任委員会を開催

委員会は原則として議会の会期中にしか開くことはできませんが、市民生活を取り巻く課題は日々、変化しています。そこで、様々な課題に迅速に対応するため、「議会閉会中の継続審査」という制度を活用し、会期中以外でも積極的に常任委員会を開催することにしました。

4 委員長報告で討論者の氏名・会派名を明示

委員会に付託された議案などの審査が終わると、本会議で委員長が審査の経過や結果を報告しますが、委員会での討論については委員名を報告していませんでした。しかし、それでは委員会を傍聴していないとだれの討論かわからないことから、討論をした委員の氏名と会派名をあわせて報告することにしました。

5 「議会だより」で次回定例会の予定をお知らせ

議会を招集することは市長の権限であり、議会みずから決めることはできません。そこで、できるだけ早めに市側と協議を行うことにより、「議会だより」で次回定例会の予定をお知らせすることができるようになりました。



各派代表者会議では、議会改革について活発な議論が重ねられた

《平成20年第3回定例会の予定》

9月2日(火)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)
3日(水)	本会議(一般質問)
4日(木)	本会議(議案上程)
9日(火)	本会議(議案・請願等審議、決算代表質疑)
10日(水)	常任委員会
11日(木)	常任委員会
12日(金)	常任委員会
16日(火)	決算委員会
17日(水)	決算委員会
18日(木)	決算委員会
19日(金)	決算委員会
22日(月)	調布基地跡地利用対策特別委員会
24日(水)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)
30日(火)	本会議(決算委員会審査報告、議案等審議)

※1 上記日程は変更になる場合もあります。
 ※2 請願・陳情は、本庁舎3階の議会事務局で受け付けています。詳細は、議会事務局までお問い合わせください。

電話 44-0249
FAX 45-1031

本号に関するお問い合わせは、議会事務局までご連絡ください。
 なお、本会議の傍聴をご希望の方は、本会議当日に市役所3階議場東側の傍聴受付へお越しください。また、聴覚障がい者の方で本会議の一般質問、決算代表質疑の日に手話通訳を希望される方は9月1日(月)正午までに希望する傍聴日(午前・午後)・氏名・連絡先を記入し、ファクスでご連絡ください。
 三鷹市議会事務局

採択された請願のその後

市議会では採択された請願は、市長、教育委員会などの市の各機関、または内容により国や都などの関係機関に送付されます。

平成20年3月28日、市から議会に報告のあった平成19年中の請願の処理経過と結果は、次のとおりです。

北野グラウンドの存続に関することについて

〔19年第1回定例会で採択〕
 1 三鷹市北野3-2の北野スポーツ広場(通称 北野グラウンド)は市内に多数ある少年野球チーム、少年サッカーチーム、スポーツ少年団などが活動を継続させるために欠かせないグラウンドですので、その存続を求めます。

〔市の処理状況〕
 北野スポーツ広場は、1年更新の暫定利用施設ですが、多くの市民に利用されていることから、今後も存続に向けて国・都への働きかけを行ってまいります。また、東京外かく環状道路計画の進捗状況を踏まえた今後の施設のあり方については、市民の健康増進・スポーツ振興に取り組む中

2 外環道路計画の事業着工に伴い北野スポーツ広場が消滅する場合は同等の代替地確保と硬式野球の練習及び試合に対応できる代替グラウンド設置を求めます。

3 北野スポーツ広場が消滅する場合は、消滅以前に代替グラウンドの設置が完了するよう要望いたします。

請願・陳情の各年の処理状況

年	平成18年		平成19年	
	請願	陳情	請願	陳情
区 分				
件 数	9(2)	3	8(1)	5
上程前撤回	0	1	0	0
取り扱い	本会議即決	3	4	0
	委員会付託	6(2)	4(1)	0
	議場配付	0	0	5
審議件数	9(2)	0	8(1)	0
結 果	採 択	3(1)	4	0
	不採択	4	3	0
	撤 回	1(1)	1(1)	0
	審議未了	0	0	0
	継続審査	1	0	0

() 内は前年以前からの継続分以内数

で、総合的に対応を検討していきます。

その他の採択された請願

▼公団住宅居住者の居住の安定に関する意見書採択について (19年第4回定例会で採択)

▼原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書採択について (19年第3回定例会で採択)

▼割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することについて (19年第3回定例会で採択)